

有限会社ときわ 行動計画

従業員が、仕事と家庭生活を両立しながらその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、以下の対策を行う。

1、計画期間

平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

2、内容

所定外労働の削減のための措置

3、対策

- ◇ シフト策定にあたり、早番・遅番の線引きを明確にし、つきあい残業等を削除する

平成 25 年 4 月～11 月

つきあい残業等の把握

所定外労働時間の勤務調査

平成 26 年～

制度周知と意識づけ促進、残業をする物以外の従業員の理解を増進するため、当社の関係規定を従業員に周知する。